

令和3年南九州市成人式**催し**

- 日時：令和3年1月3日(日)
 ■ 受付：午後0時20分～0時55分
 ■ 式典など：午後1時～1時45分
 (予定)

■ 会場：知覧文化会館

- 対象：平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

※当日は、マスクの着用をお願いします。また、当日体調不良や発熱のある方は、参加をご遠慮ください。

※成人式参加対象の方に案内ハガキを発送しました。まだ案内ハガキが届いていない方や、転出などで他市町村に住民登録されている、南九州市成人式に参加希望の方は、ご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場への入場は、新成人のみとさせていただきます。当日、都合により出席できない新成人および関係者の皆さま向けにネット配信を予定しております。また、新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず予定が変更になる場合もありますのでご了承下さい。

〔担当〕 川 社会教育課社会教育係

まちづくり市民講座
身近で使える＆仕事で使える！
女性活躍のためのインターネット活用術

女性が活躍する時代。インターネットを使って、さらなるスキルアップを目指しませんか？本市のインターネットブロードバンド化に伴い、仕事やプライベートで活用できるさまざまなインターネットサービスについてご紹介します。

- 日時：令和2年12月19日(土)
 午後2時～3時30分

■ 場所：知覧文化会館

- 参加費：無料

■ 申し込み：必要（電話にて担当係へお申し込みください。）

■ 講師：株式会社フォーエバー
代表取締役 久永 忠範 氏

■ 内容：インターネットを利用したビジネス紹介、暮らしを彩るインターネットの楽しみ方、さまざまなSNSの特徴と活用例、Zoomを使ったインターネット通話、Youtubeでの動画配信、写真・動画を上手に撮影するコツ、最新インターネットサービスのご紹介など

※男性の参加も可能です。

※当日は託児所（1歳～未就学児）を開設しますので12月11日(金)までに担当係へ申し込みください。

〔担当〕 知 企画課 まちづくり推進係

疫病収束祈願花火 須崎・知覧・川辺同時に花火打上げ！**新型コロナウイルス収束祈願・医療関係者に感謝の願いを込めた花火を打ち上げます。****【日時】**

令和2年12月1日(火) 19時00分～
 ※雨天の場合 翌日延期

【場所】

3密を避けるため、場所は公表しません。

【ホームページ】

当日見過ごした方は、南九州市・南九州市商工会ホームページで後日、見ることができます!!!

【主催】

南九州市商工会青年部

【問い合わせ】

☎0993-56-0247 (南九州市商工会)

※詳しい場所・出店の問い合わせは受け付けません。



「まるごと自然の家in南九州」
～南薩少年自然の家主催事業～

創作活動の体験や、南薩少年自然の家の施設紹介・主催事業のパネル展示・作品展示を通して、本所の特色や活動内容などを紹介します。

■期日＝令和2年12月12日(土)

午後2時～4時

■場所＝コミニティセンター知覧文化会館

■内容＝

○創作活動
ミニサンドボトル、紙とんぼ、ふわふわ鳥、松ぼっくりクラフト

※材料代が必要になります。

○施設紹介・主催事業のパネル展示・クラフト展示・テント展示

■問い合わせ＝

・県立南薩少年自然の家

・南九州市教育委員会社会教育課

・知覧幼稚園

・頴娃幼稚園

・川辺幼稚園

・教育総務課総務係

○その他＝新型コロナウイルス感染対策を考慮し実施します。感染状況によっては事業内容の変更または、中止する場合があります。

- ※詳しくは、お問い合わせください。
- ①保育料・入園料は無料
- ②その他給食費、教材費などは実費

・知覧幼稚園 ☎ 0993-83-4361
・頴娃幼稚園 ☎ 0993-36-1179
・川辺幼稚園 ☎ 0993-3-4361
・教育総務課総務係 ☎ 0993-1111
・南九州市教育委員会社会教育課 ☎ 0993-77-2500
・県立南薩少年自然の家 ☎ 0993-56-1111

V
令和3年度
市立幼稚園 園児募集
募 集

令和3年度

市立幼稚園 園児募集

◎幼稚園の名称および募集人員
・頴娃幼稚園… 5歳児および4歳児 40人

◎教育年限
5歳児および4歳児 60人

※現在就園中の4歳児については、引き続き就園を希望する場合の出願手続きは不要です。

○出願の手続き

- (1)提出書類＝入園願書、支給認定申請書
- (2)募集期間＝令和2年12月1日(火)～令和3年2月1日(月)
- (3)提出先＝各幼稚園

○幼稚園について

(1)保育時間＝月曜日～金曜日
※原則～午前8時30分～午後2時

(2)保育料など＝

- ①保育料・入園料は無料
- ②その他給食費、教材費などは実費

令和3年度保育所等入所児童募集!! 募集受付期間 令和2年11月16日(月)～12月11日(金)

市内保育所および認定こども園の令和3年度入所児童を募集します。

入所条件は、南九州市に住民登録をしており、児童のすべての保護者（児童の面倒を見ている人）が就労などの理由で、日中保育ができない事情がある場合です。

日中保育ができない事情とは

- 就労（1ヶ月に64時間以上仕事をしていること）
 - 保護者の出産前後、病気、負傷または心身に障がいを負っているなど
 - 児童の家庭内に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいるため、保護者が常時介護、看護にあたっている
 - 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている
 - 求職活動（起業準備を含む） ○就学（職業訓練校など含む）
 - 虐待やDVのおそれがある場合（配偶者からの暴力により保育を行うことが困難と認められる場合）
 - 育児休業取得時に、既に保育所を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合
 - その他、上記に類する状態として市長が認める場合
- ※申込書や手引きなどは、市役所担当窓口にて配布します。
 ※市外の保育所等を希望する方も手続きが必要です。窓口にご相談ください。
 ※認定こども園（1号認定）の入所については、認定こども園に直接申し込むことになります。
 ※現在、保育所等に入所中の方については、同受付期間中に現況届の提出が必要です。

[市内の保育所等一覧]

頴娃	保育所	頴娃保育園、栗ヶ窪保育所、御領保育園、光栄保育園、ちどり保育園、青戸保育所
	認定こども園	南九州勝縁こども園、大川こども園
知覧	保育所	大心寺二葉保育園、明光保育園、大徳寺保育園
	認定こども園	ちらん平和こども園、ちらん中央こども園
川辺	保育所	緑が丘保育園
	認定こども園	おののもりこども園、かつめこども園、川辺幼稚園、こばとこども園、こども園ほしのこ

- (1)保育所…就労などの理由で、日中保育ができない事情がある保護者に代わって0歳から小学校就学前までの児童を保育する児童福祉施設
- (2)認定こども園…幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設

[担当] 川 福祉課 子育て支援係 頴・知 支所 福祉係

令和3年度会計年度任用職員を募集

- 任用期間=令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木) ※一部、期間が短いものがあります。
- 試験方法=書類審査、面接試験
- 試験日=1月中旬～下旬
- 申し込み方法=12月15日(火)【必着】までに総務課総務人事係や各庁舎の市民係もしくは市民生活係に備え付けた、または市ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入の上、総務課総務人事係まで持参または郵送してください。
資格が必要な職種は、資格証の写しも併せて提出してください。
令和4年度以降も、任用する可能性があります。
職種について、詳しくは市ホームページか備え付けの書類をご確認ください。

[担当] 知 総務課 総務人事係

お知らせ

12月3～9日は、「障害者週間」です

障害者週間は、「国民の間に広く障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めること」を目的に定められています。

障害についての理解を深め、人格と個性を尊重し支え合い、誰もが安心して地域で暮らすことのできる共生社会をつくっていきましょう。

〔問〕 川 福祉課 障害福祉係

第72回人権週間
12月4日(金)～10日(木)
令和2年度啓発活動重点目標
「人権キヤッヂコピー」「誰か」のことじゃない

北朝鮮人権侵害問題啓発週間
12月10日(木)～16日(水)

国際連合は、1948年に世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国などに人権の発展を更に推進するよう呼び掛けています。
我が国も、同宣言採択を記念して1949年から「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定

め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。人権課題には、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障害のある人の人権、同和問題、外国人の人権、新型コロナウイルス感染症に関連する差別やいじめなどさまざまなものがあります。

この機会に「思いやりの心・かけがえのない命」について、もう一度考えてみましょう。

〔問〕 鹿児島地方法務局知覧支局
0993-83-2208

■受付期間=令和2年12月1日(火)
（令和3年1月29日(金)（土日祝日を除く）《必着》
■登録業種=建設工事
（1）建設工事
（2）測量・建設コンサルタント
（3）その他・物品
■有効期間=令和3年4月1日～令和4年3月31日までの1年間
※詳細情報・書類様式は、市ホームページをご確認ください。

令和3年度入札参加
資格審査申請(中間受付)

〔問〕 鹿児島地方法務局知覧支局
0993-83-2208

平成18年6月に、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が制定されました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

〔問〕 知 財政課 契約管理係
（1）建設工事
（2）測量・建設コンサルタント
（3）その他・物品
■有効期間=令和3年4月1日～令和4年3月31日までの1年間
※詳細情報・書類様式は、市ホームページをご確認ください。

農作物の鳥獣被害防止のための電気柵設置経費助成

市では、イノシシなどによる農作物への被害を防ぐため、電気柵設置経費に対して助成を行います。

■要件

- ・市内に住所を有し、農地を耕作している方で、販売目的であること
- ・電気柵を設置する農地がおおむね10アール以上であること
- ・電気柵の設置は新たに設置するものであり、購入後の申請は不可
- ・市税などを滞納していないこと

■補助対象経費

- （補助限度額3万円以内）
※同一年度における申請は1回限りです。

不法投棄は犯罪です



▲家庭ごみなどが大量に捨てられていました



▲農業用タンクが捨てられていました

ままにせず、市役所または警察署に連絡ください。

国税だより

- ・給与所得者の年末調整
- ・国税に関する相談は「電話相談センター」へ！

■給与所得者の年末調整

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。

年末調整は年税額の精算を行うものであり、大部分の給与所得者にとって確定申告に代わる役目を果たす重要な手続きであるといえます。年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行なうことが大切です。なお、令和2年分から適用される主な改正事項は次のとおりです。

- ①未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の改正
②給与所得控除の改正
③基礎控除の改正
④所得金額調整控除の創設
⑤各種所得控除を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件等の改正

- 3 次の自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の中から選択します。

- ①個人の年金や事業などの所得税
②給与などの源泉徴収（年末調整）または支払調書
③相続税や贈与税又は譲渡所得
④法人税
⑤消費税や印紙税
⑥その他

おつて、令和2年分の年末調整説明会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、参加

される源泉徴収義務者の皆さまの安全を考慮し、全国一律で開催を中止いたします。

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.ntago.go.jp>）または国税

府で検索）をご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

【問】知覧税務署（電話0993-83-2411）※自動音声案内

■国税に関する一般的な相談は熊本国税局の「電話相談センター」へ！

国税に関する一般的な質問や相談は「電話相談センター」をご利用ください。熊本国税局電話相談センターの職員がお受けします。

【電話相談センター】ご利用の際の手順は、次のとおりです。

- 1 最寄りの税務署に電話します。
「1」を選択します。

- 2 最初の自動音声案内に従い、
「1」を選択します。

- 3 次の自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の中から選択します。

- ①個人の年金や事業などの所得税
②給与などの源泉徴収（年末調整）または支払調書
③相続税や贈与税又は譲渡所得
④法人税
⑤消費税や印紙税
⑥その他

【連絡先】
市民生活課 生活衛生係
(電話0993-56-1111)
(電話0993-83-1110)

不法投棄は犯罪で、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはこれらが併科されます。ごみは正しく分別し、ルールに従つて適正に処分してください。なお、不法投棄を発見したらその

児童扶養手当が令和3年3月から見直されます

障害年金を受給しているひとり親家庭の方が「児童扶養手当」を受給できるように見直されます。

これまで、障害年金を受給しているひとり親家庭の方は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分（令和3年5月支払）の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

該当の方は、申請が必要となりますので、手続きをしてください。

なお、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

〔問〕 福祉課 子育て支援係

商工観光水産業への助成金等の申請はお済ですか？

新型コロナウイルス感染症の影響により経営に影響を受けている商工観光水産業者に維持継続のための支援として、10万円の助成金や最大100万円の支援金を交付しています。



す。対象となる事業者は、令和2年11月30日(月)までに申請してください。(当日消印有効)

詳しく述べ、市ホームページ、広報紙10月号に掲載しています。

不明な際は、商工観光課までお問い合わせください。

〔問〕 知 商工観光課 商工水産係／観光交流係

風に揺れる風車とコスモス
畑の郷 水土利館

お茶の手もみ体験しませんか！

風車やコスモスを見ながら美味しいお菓子とお茶をセットで飲むことも出来ます。

手もみ体験 500円
お茶セット 300円



買ってお得！使って貢献！
プレミアム付商品券利用期限は12月31日(木)まで！！

プレミアム付商品券の使い忘れにご注意ください。

「買ってお得！使って貢献！プレミアム付商品券」の利用は令和2年12月31日(木)までです。

有効期限を過ぎた商品券は、使用ができなくなります。
必ず使い忘れないかを確認ください。

なお、購入された商品券につきましては、有効期間にかかわらず、返金は致しません。

【使用期限】12月31日(木)まで

【取扱店舗】プレミアム付商品券取扱店登録業者

※取扱店舗は市ホームページをご覧ください。

買ってお得！使って貢献！
プレミアム付商品券
取扱店

当店で
使えます！

利用期限 令和2年9月1日～12月31日まで

〔問〕 知 商工観光課・南九州市商工会各支所

このポスターが
目印!!!

皆さんのご意見をお寄せください !!

～南九州市成年後見制度利用促進基本計画のパブリックコメント募集～

■募集期間＝令和2年11月23日(月)～12月25日(金)

○計画案は、川辺庁舎長寿介護課および穎娃・知覧支所福祉係または市ホームページでご覧になります。

○計画に対する意見は、所定の意見書に記入の上、持参いただくな、郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。

※意見書の用紙は、川辺庁舎長寿介護課および穎娃・知覧支所福祉係にあります。または、市ホームページからもダウンロードできます。

計画案	計画の内容	意見の提出先
南九州市成年後見制度利用促進基本計画	認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が低下している方であっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を営むことができるよう、成年後見制度利用促進基本計画を策定し、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築することを目指して基本計画を策定します。	長寿介護課 介護予防支援係 (川辺庁舎)

[担当] 川 長寿介護課 介護予防支援係

～南九州市障害者福祉計画などのパブリックコメント募集～

■募集期間＝令和2年12月7日(月)～令和3年1月6日(水)

○計画案は、川辺庁舎福祉課、長寿介護課および穎娃・知覧支所福祉係または市ホームページでご覧になります。

○計画に対する意見は、所定の意見書に記入の上、持参いただくな、郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。

※意見書の用紙は、川辺庁舎福祉課、長寿介護課および穎娃・知覧支所福祉係にあります。または、市ホームページからもダウンロードできます。

計画案	計画の内容	意見の提出先
第6期南九州市障害福祉計画 及び第2期障害児福祉計画	「第6期南九州市障害福祉計画」は、令和3年度から令和5年度までの3年間を期間とし、障害福祉サービスの提供体制の確保その他、法令に基づく業務の円滑な実施に関する計画を策定するものです。 「第2期南九州市障害児福祉計画」は、令和3年度から令和5年度までの3年間を期間とし、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保や円滑な実施に関する計画を策定するものです。	福祉課 障害福祉係 (川辺庁舎)
南九州市高齢者福祉計画及び 第8期介護保険事業計画	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づき策定するもので、令和3年度から5年度までの新たな計画を策定します。	長寿介護課 介護保険係 (川辺庁舎)

[担当] 川 福祉課 障害福祉係・川 長寿介護課 介護保険係

固定資産税における償却資産の申告

事業を行っている会社や個人の方で、毎年1月1日現在において償却資産を所有されている場合は、その資産について1月末日までに申告していただくことになっています。これまでに申告されている方へは、12月中に申告書を郵送します。

また、令和2年中に事業を始めた方は、市ホームページから申告様式をダウンロードして、提出期限までに申告してください。

■ 傷却資産とは

土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産（漁業権などその他の無形減価償却資産を除く）で、その減価償却費が、法人税または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要経費に算入されるものが対象です。例えば、工場・店舗・事務所などの改修費や堆肥舎・ビニールハウスなどもこれらに含みます。（補助事業などの場合は、補助金などを含んだ取得価格が対象となります。）

※種類（構築物・機械・装置・船舶・車両・運搬具・工具・器具・備品など）

■ 課税対象にならないもの

- ① 耐用年数が1年未満の資産
- ② 取得価格が10万円未満の資産で法人税法などの規定により一時に損金算入されたもの
- ③ 取得価格が20万円未満の資産で法人税法などの規定により一括して3年間で償却したもの
- ④ 自動車税の課税客体である自動車ならびに軽自動車税の課税客体である原動機付およびトラクターなどナンバーの付いている車両
- ⑤ 家屋課税されている畜舎など

■ 太陽光発電設備について

事業の用に供している太陽光発電設備が課税の対象になります。

個人が住宅用として屋根などに設置している出力10kw未満のものは、課税の対象とはなりません。

[担当] 頬 税務課 固定資産税係

令和3年度 固定資産税の軽減

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にある中小企業などに対して、令和3年度課税分に限り、固定資産税を軽減します。

▶対象者・軽減率／以下の要件を満たす中小事業者等（※1）を対象とし、事業収入の減少率に応じて軽減

令和2年2月～10月の任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率	軽減率
30%以上50%未満減少している人	2分の1
50%以上減少している人	全額免除

（※1）中小事業者等とは

- ・資本金の額か出資金の額が1億円以下の法人
- ・資本金か出資を有しない法人のうち、常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
- ・常時使用する従業員数が1,000人以下の個人
- ・大企業の子会社は除く

▶令和3年度軽減対象／償却資産および事業用家屋に係る固定資産税
※事業用であっても土地は軽減対象外です。

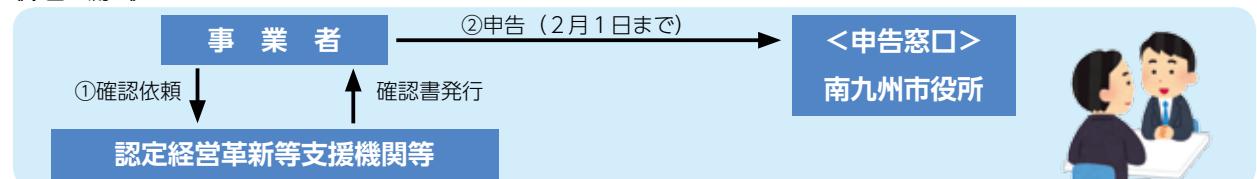
▶申告手順

- ①認定経営革新等支援機関等（※2）で以下の点を確認
 - ・中小事業者等であること
 - ・事業収入が減少していること
 - ・事業用資産であること
- ②認定経営革新等支援機関等の確認印が押された申告書に加え、同機関等に提出した必要書類（写し可）を申告窓口へ提出
 - ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から郵送による提出をお願いします。
 - ※詳しくは、中小企業庁ホームページで確認してください。

（※2）認定経営革新等支援機関等とは

- ・税務、財務などの専門知識があり、一定の実務経験を持つ支援機関等（会計士、税理士、商工会など）

《申告の流れ》



▶申告に必要なもの

- ・申告書（事業収入割合、特例対象資産一覧、中小企業者等であることの誓約など）
- ・収入の減少が分かる書類（会計帳簿や青色申告決算書の写しなど）
- ・特例対象家屋の事業割合を示す書類（青色申告決算書や収支内訳書など）

▶申告様式の入手方法／市ホームページなど

▶申告期間／令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

[担当] 頬 税務課 固定資産税係

個人住民税の特別徴収についてのお知らせ

従業員の給与から所得税を源泉徴収する給与支払者（事業主）は、個人住民税についても給与から天引きして市町村に納入しなければならないことが地方税法に定められています。そのため、鹿児島県と南薩地域4市は、これまで法令の要件に当てはまる多くの事業主を特別徴収する者（特別徴収義務者）として指定しています。まだ指定されていない事業主についても、令和3年5月に指定しますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、担当係または南薩地域振興局県税課にお問い合わせください。

特別徴収（給与天引き）の方法による納税のしくみ



思ったより簡単な特別徴収

- ◎各月の給与から天引きする税額は、市から通知されるので所得税のように税額を計算する必要がない。また、年末調整の必要もない。
- ◎天引きした税額は、毎月、金融機関の窓口で納付書を添えて払い込むだけ。毎月の払い込みが面倒なときは、まとめて6月と12月に払い込むこともできる。（従業員10人未満で手続きした事業主に限る）

従業員に喜ばれる特別徴収

- ◎毎月の給与から天引きされるので、時間の余裕のない平日に金融機関へ行く必要がなくなる。また、納め忘れの心配がなくなる。
- ◎これまで1年分を4回で納めていたが、12回（月）の給与天引きとなるので、1回あたりの負担額が減る。

[担当] 順 税務課 市民税係
南薩地域振興局 県税課 ☎ 0993-52-1317



**見守り
新鮮情報**

誰でも簡単に稼げる!? ネットでのもうけ話に注意

事例

SNSから、簡単に稼げるというサイトにアクセスした。

「1週間に1回5分の作業をするだけで誰でも簡単に稼げる」との説明があり、個人情報を登録した。同様のサイト二つにそれぞれ約2万円ずつデビットカードで支払った。塾費用を稼ぎたいと思い、マニュアル通りにやってみたが収入を得ることはできなかった。

（当事者：高校生男性）

ひとことアドバイス

- 簡単にお金を稼ぐ方法などと称する情報（いわゆる情報商材）がインターネットで販売されており、中学生や高校生からも相談が寄せられています。
- 副業サイトやSNSなどで「誰でも簡単に稼げる」と説明されますが、楽に稼げるうまい話はありません。
- 広告や説明と違って情報の内容に価値がない、収入が得られないという相談がみられます。情報商材は購入するまで内容を確かめることはできません。安易な購入はやめましょう。
- 未成年の契約は、取り消しができるケースもあります。困ったときには、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください（消費者ホットライン188）。

【お問い合わせ】 南九州市消費生活センター（**知** 商工観光課内）

燃ゆる感動 かごしま国体 燃ゆる感動 かごしま大会

2023

開催正式決定！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期されていました、燃ゆる感動かごしま国体と燃ゆる感動かごしま大会は、10月8日(木)公益財団法人日本スポーツ協会令和2年度第3回臨時理事会において、2023年(令和5年)開催が承認されました。なお大会名称については、「特別国民体育大会」「特別全国障害者スポーツ大会」となりました。

今後も両大会の成功に向けて、より充実した運営ができるよう準備を行ってまいりますので、引き続き市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

12月の悩み相談室

家庭や職場、子育てや介護、DVやセクハラ、ジェンダー、LGBTQのことなど悩みを抱えている方、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門のカウンセラーが相談に応じ、秘密は厳守されます。

- 相談日時=12月19日(土)
午後1時～5時 (1人50分程度)
- 場所=ちらん夢郷館
- 完全予約制=毎月1回開催されます
予約受付時間：午前9時～午後5時
(土日・祝日を除く)

☎0993-83-2511 (相談室予約専用内線2222)

[担当] 知 企画課 まちづくり推進係

南九州市青少年健全育成キヤッチフレーズ

「地域の声かけで育む 心豊かな青少年」

「青少年育成の日」
毎月第3土曜日

☆インターネット利用に係る子どもの性被害などの防止に努めましょう。

「家庭の日」
毎月第3日曜日

☆年齢に応じた生活習慣や社会のルールを身につけさせましょう。



次世代の親となる中・高校生向け
「子育て講座」(須崎中学校)
～手遊び歌を学ぶ生徒たち～

「共通実践事項」

- 気持ちのよいあいさつと返事をしよう!
- 地域の行事に参加しよう!
- 家の手伝いや読書をしよう!



これからは手放せない！ マイナンバーカード



マイナンバーカードがあれば暮らししが便利になります！

●身分証明書として使える！

運転免許証と同様、顔写真付きの公的な身分証明書として利用できます。

●各種証明書をコンビニで取得できる！

全国のコンビニなどで、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「各種税証明書」が取得できます。

●健康保険証として使える！

令和3年3月（予定）から健康保険証として利用できるようになります。

●確定申告がオンラインでできる！

国税電子申告・納税システム（e-Tax）で確定申告ができます。来年の確定申告はぜひオンラインで！

●マイナポイントで買い物ができる！

キャッシュレス決済でチャージや買い物をすると、1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。（令和2年9月1日～令和3年3月31日まで。）ご利用には、インターネットからの申し込みが必要です。※市役所窓口でも、申し込みをサポートいたします！

マイナンバーカードの申請はとっても簡単！

マイナンバー通知カードとセットになっている個人番号カード交付申請書を使って申請できます。
交付申請書をお持ちでない方は、運転免許証等の本人確認書類を持って市役所窓口へお越しください。

おススメ

スマートフォンで



①スマホで顔写真を撮影



②交付申請書の

QRコードを読み取る



③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録

④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了！



（個人番号カード交付申請書）

The form includes fields for personal information like name, date of birth, and address, along with a QR code and a signature section.

※交付申請書の様式は今後変更になる場合があります。

パソコンで



①カメラで顔写真を撮影

②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録

③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了！

※市役所のタブレットでも申請をサポートします。

郵便で



交付申請書に**必要事項**を記入し、

6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了！

まちなかの一部の**証明用写真機**でも申請できます。

詳しい申請方法はこちら



申請から約1ヶ月後、「交付通知書（ハガキ）」が届きます。
交付通知書に記載の必要書類を揃えて、市役所に受け取りに行きましょう！
※受け取りは混雑を避けるため、午後4時ごろまでにお越しください。

休日開庁でマイナンバーカードの交付や申請をサポート！

マイナンバーカードの交付や申請をサポートするため、休日開庁による臨時窓口を開設します。平日に市役所へ行くことが難しい方は、ぜひこの機会にご利用ください。

■開設日時：令和2年12月13日(日) 8:30～12:00

令和3年 1月10日(日) 8:30～12:00

■開設場所：須崎・知覧・川辺庁舎の市民係および市民生活係

※カードの受け取りに来られる方は、交付通知のハガキと必要書類をご持参ください。

※マイナンバーカードに関すること以外は受け付けられません。

マイナンバー通知カードをお持ちの方へ

マイナンバー通知カード（紙のカード）の新規交付や再交付、婚姻や転居などに伴う記載事項の変更手続きは**令和2年5月25日で廃止**されました。ただし、通知カードの記載事項が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続きマイナンバーを証明する書類として利用できます。

※そのほかマイナンバーを証明する書類

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバー記載の住民票の写し

この機会に
マイナンバーカードを
取得しましょう！

通知カード（表面）



通知カード（裏面）



マイナンバーカードは安全です！

- ①顔写真入りなので、なりすましはできません。
- ②マイナンバーを見られても悪用は困難です。
- ③電子証明書を使うため、オンラインの利用にはマイナンバーは使われません。
- ④プライバシー性の高い個人情報は入っていません。また、預貯金額や医療などの情報も監視していません。

ご存じですか？

コンビニ交付はこんなに便利です !!

いつでも

夜間、休日問わず、午前6時30分から午後11時まで、いつでも必要なときに利用できます。

※12月29日～1月3日を除く。

どこでも

全国のコンビニエンスストアなどに設置されている**マルチコピー機**で、必要な証明書が取得できます。

かんたんに

マイナンバーカードと4桁のパスワードがあれば、マルチコピー機の画面を操作するだけで簡単に取得できます。

取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書、所得課税証明書

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル
平日：9時30分～20時00分

マイナンバー
0120-95-0178
土日祝：9時30分～17時30分（年末年始を除く）

[問] 川 市民生活課市民係、須・知 支所市民生活係

市の財政事情の公表

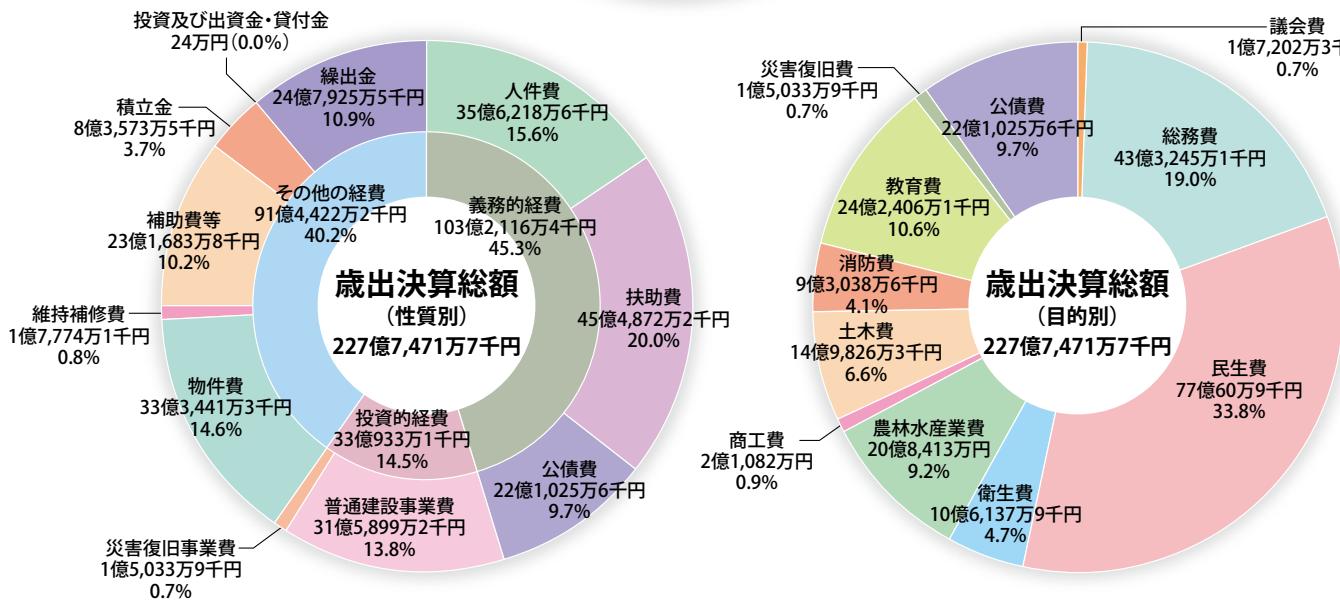
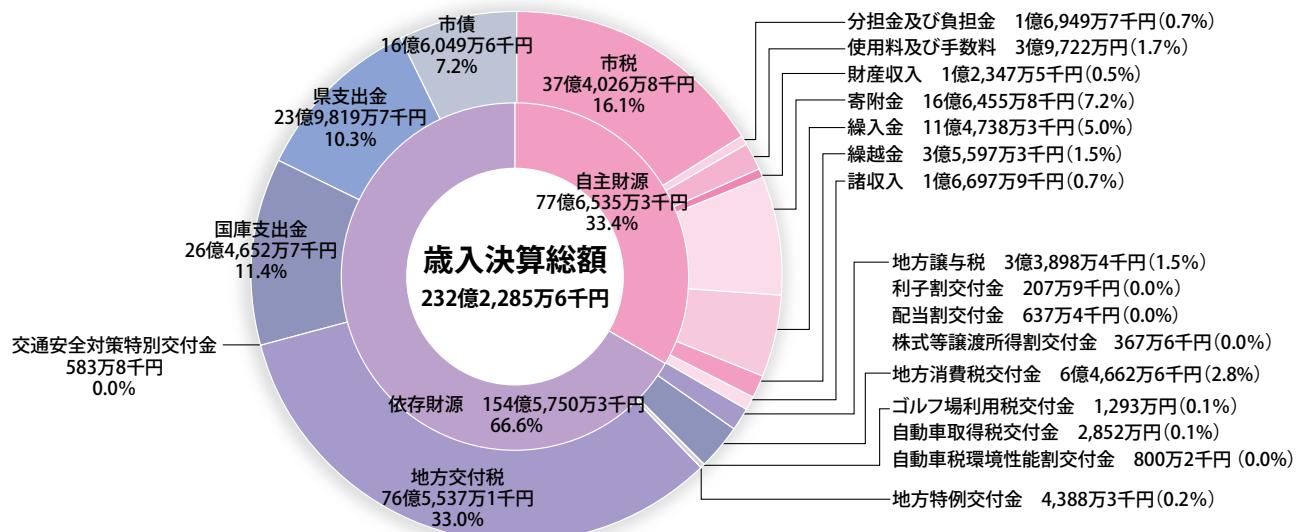
（令和元年度決算の概要）

令和元年度の一般会計および各特別会計の決算額は、次のとおりです。平成30年度と比較して、一般会計の歳入は、ふるさと寄附金などの増により9億3,426万8千円の増額、歳出では小・中学校空調整備事業などにより、11億5,610万2千円の増額となっています。一方、特別会計は、国民健康保険事業特別会計が、歳入歳出ともに減額となる一方で介護保険事業特別会計は、保険給付費などの増により、歳入歳出ともに増額となりました。このようなことから一般会計と各特別会計の決算合計額は、前年度に対し、歳入で9億256万7千円、歳出で12億1,983万円とそれぞれ増額となりました。

一般会計 決算収支の状況

区分		令和元年度
歳入総額	A	232億6,069万5千円
歳出総額	B	228億1,255万6千円
歳入歳出差引 (A-B)	C	4億4,813万9千円
翌年度へ繰り越すべき財源	D	3,946万円
実質収支 (C-D)	E	4億867万9千円
単年度収支	F	▲2億1,929万6千円
基金積立金	G	794万8千円
繰上償還金	H	0円
積立金取り崩し額	I	6億5,949万4千円
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	▲8億7,084万2千円

※下記のグラフは地方財政状況調査を基にしており、歳入・歳出総額から、それぞれ3,783万9千円を減額した数値で作成しています。



特別会計 決算収支の状況

区分	歳入決算額	歳出決算額	翌年度への繰越財源	実質収支
国民健康保険事業特別会計	58億740万2千円	57億6,708万3千円	0	4,031万9千円
後期高齢者医療特別会計	5億4,168万4千円	5億4,055万4千円	0	113万円
介護保険事業特別会計	53億4,931万6千円	52億4,148万6千円	0	1億783万円
農業集落排水事業特別会計	7,234万2千円	6,643万6千円	0	590万6千円
公共下水道事業特別会計	1億5,454万2千円	1億3,172万6千円	0	2,281万6千円

令和2年度上半期の財政状況 (令和2年9月末現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
一般会計	286億8,934万5千円	143億7,861万8千円	50.1	126億601万9千円	43.9
国民健康保険事業特別会計	58億3,309万円	24億629万5千円	41.3	21億6,132万9千円	37.1
後期高齢者医療特別会計	6億410万5千円	1億7,403万7千円	28.8	1億6,825万4千円	27.9
介護保険事業特別会計	52億728万5千円	24億1,193万2千円	46.3	22億3,365万6千円	42.9

※一般会計は、令和元年度からの繰越事業を含む。農業集落排水事業特別会計および公共下水道事業特別会計は令和2年度から企業会計に移行しました。

令和元年度 南九州市決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の概要

令和元年度南九州市決算における健全化判断比率および資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき公表します。

今回公表する「健全化判断比率および資金不足比率」は、地方公共団体の財政が健全であるのか、資金不足がどれくらいあるのかについて指標化し、基準値に対してどうなっているのかを法律に基づき公表するものです。

市の財政については、下表のとおり赤字・資金不足ではなく、その他の比率についても基準数値を大きく下回っており、この法律上では健全な状態にあると判断されます。

1. 健全化判断比率

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	— (-)	— (-)	7.3 (7.4)	7.9 (10.9)
早期健全化基準	13.02	18.02	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	/

[下段()数値は前年度数値]

※ 実質赤字額および連結実質赤字額がないため、実質赤字比率および連結実質赤字比率は算定されないことから、「—」を記載。

(用語解説)

- **健全化判断比率**……次の4つの比率で構成され、地方公共団体の財政の健全化を判断する指標です。
- ・ **実質赤字比率**……普通会計(本市では一般会計のみ)の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化的度合いを示すものです。
- ・ **連結実質赤字比率**……すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化的度合いを示すものです。
- ・ **実質公債費比率**……借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。
- ・ **将来負担比率**……地方公共団体の一般会計などの借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

2. 公営企業会計に係る資金不足比率

(単位:%)

区分	法適用企業	法非適用企業	
		農業集落排水事業特別会計	公共下水道事業特別会計
資金不足比率	— (-)	— (-)	— (-)
経営健全化基準	20.00	20.00	20.00

[下段()数値は前年度数値]

※ 資金不足額がないため、資金不足比率は算定されないことから、「—」を記載。

● **早期健全化基準**……この基準を超えると、財政健全化計画の策定、外部監査の実施が義務付けられ、財政の健全化を図らなければなりません。

● **財政再生基準**……この基準を超えると、財政再生計画の策定、外部監査の実施の義務付けのほかに地方債の起債が制限されます。

● **資金不足比率**……公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化的度合いを示すものです。

● **経営健全化基準**……上記の早期健全化基準に相当する基準です。

[担当] 知 財政課 財政係

南九州市職員 人事行政の運営などの状況

南九州市職員の人事行政の運営などの状況の公表に関する条例の規定に基づき、南九州市職員の人事行政の運営などの状況について、次のとおり公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任用状況

項目	平成30年	平成31年	令和2年
試験による採用者数	8人	11人	15人
選考による採用者数	0人	0人	0人
計	8人	11人	15人

(注)県からの割愛職員は除いています。

(3) 定員管理の状況（令和2年4月1日現在）

①部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数(人)	主な増減理由
		平成31年	令和2年		
一般行政部門	議会	5	5	0	
	総務	82	82	0	
	税務	30	30	0	
	民生	51	51	0	
	衛生	23	23	0	
	労働			0	
	農林水産	58	56	▲2	行政改革(事務事業や組織機構の見直し等)による職員減
	商工	13	13	0	
	土木	39	38	▲1	行政改革(事務事業や組織機構の見直し等)による職員減
	小計	301	298	▲3	
特別行政	教育	65	62	▲3	行政改革(事務事業や組織機構の見直し等)による職員減
など公営企業	水道	12	12	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	16	16	0	
	小計	29	29	0	
合計	395	389	▲6		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、教育長、臨時または非常勤職員を除いています。

②定員適正化計画の数値目標および進捗状況

A. 定員適正化目標【集中改革プラン】

○計画期間

平成29年度中に見直しを行い第3次定員適正化計画を策定しました。

計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間とします。

○概要

計画期間初年度から48人を削減し、より簡素で効率的な行政運営を図ります。

イ. 年次別職員数

(単位:人)

部門	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	計
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	
全部門	減員		15	27	12	16	0	11	10	12	0	24	▲ 55
	増員		8	12	8	8	7	7	7	5	5	5	
	差引	▲7	▲15	▲4	▲8	7	▲4	▲3	▲7	5	▲19		
	職員数	412	405	390	386	378	385	381	378	371	376	357	
	フルタイム再任用職員等	0	0	5	5	10	0	2	2	6	0	13	
	基準定数	412	405	395	391	388	385	383	380	377	376	370	

(注) 職員数は年度当初の人数であり、市長、副市長、教育長は含みません。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)30年度人件費率
元年度	34,452人(R2.3.31現在)	22,812,556千円	408,679千円	3,415,863千円	14.97%	16.09%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等や事業費支弁分を含みます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数(A)	給与費			一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
2年度	403人	1,575,559千円	263,453千円	651,363千円	2,490,375千円

(注) 1 職員数、給与費は、再任用職員を含みます。

(注) 2 給与費は、令和2年度当初予算に計上された額です。

(注) 3 職員手当には、退職手当組合負担金を含みません。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢状況（令和2年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
南九州市	332,247円	44歳3ヶ月	340,721円	51歳9ヶ月

(4) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分	南九州市		国	
	一般	行政職	大学卒	182,200円
			高校卒	150,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上10年未満
	大学卒	171,700円	185,500円	193,900円	203,300円	221,700円
一般行政職	高校卒				175,700円	191,500円
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満
	大学卒	273,000円	336,900円	363,100円	379,300円	392,000円
	高校卒	231,300円	274,800円	337,600円	368,900円	376,800円
						394,600円

(注)空欄は該当職員がいないため。

(6) 一般行政職級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事、技師	主任主事、主任技師	主査、係長	主任主査、係長、主幹	参事、係長	課長	課長	
職員数（構成比）	24人(8.16%)	28人(9.52%)	39人(13.27%)	108人(36.74%)	68人(23.13%)	27人(9.18%)	人(0.00%)	294人
職名別内訳	主事 24人	主任主事 26人	主査 39人	主任主査 106人	参事 68人	課長 27人		
		主任技師 2人		主幹 2人				
職制上の段階	係員級		係長級		課長補佐級		課長級	
職員数（構成比）	52人(17.69%)		147人(50.00%)		68人(23.13%)		27人(9.18%)	294人

(注)この表は、南九州市職員の給与に関する条例に基づき、職員(一般行政職)を級別に区分したもので、再任用職員は含みません。

(7) 国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数※）の状況

年度	H27	H28	H29	H30	R1
一般行政職	98.3	98.5	98.5	97.7	97.5

※一般行政職について、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したもので、

(8) 主な職員手当の状況

①期末・勤勉手当（令和元年度支給割合）

期別	期末手当	勤勉手当
6ヶ月期	1,300月	0.925月
12ヶ月期	1,300月	0.975月
計	2,60月	1.90月

(注)職務上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

③特殊勤務手当（令和2年3月31日現在）

手当の種類（手当数）	支給職員の多い手当
5	福祉手当・道路上作業手当・水道工務手当

②退職手当（令和2年3月31日現在）

勤続年数	自己都合	勤奨・定年
20年	19,66950月分	26,36550月分
25年	28,03950月分	33,27075月分
35年	39,75750月分	47,70900月分
最高限度額	47,70900月分	47,70900月分

④扶養手当（令和2年4月1日現在）

区分	配偶者	子	父母等
支給額	6,500円	10,000円	6,500円
区分	特定期間の加算		
支給額	5,000円		

⑤住居手当（令和2年4月1日現在）

区分	借家・間借り	持家
支給額	月額 27,000円以内	平成26年4月1日から廃止

⑥通勤手当（令和2年4月1日現在）

区分	交通機関利用	交通用具利用
支給額	月額 55,000円以内	月額 2,000円から 18,700円以内

(9) 特別職の報酬などの状況

区分	給料・報酬月額 (令和2年4月1日現在)	期末手当 (令和元年度支給割合)	削減措置
市長	828,000円(736,900円)	6ヶ月期 1,675月分	▲11.0%
副市長	652,000円(616,100円)	12ヶ月期 1,725月分	▲5.5%
教育長	614,000円(592,500円)	計 3,40月分	▲3.5%
議長	388,000円	6ヶ月期 1,600月分	
副議長	310,000円	12ヶ月期 1,650月分	
議員	286,000円	計 3,25月分	

(注)市長、副市長、教育長の給料月額には、上記表右欄相当の削減措置が実施されています。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件などに関する状況

職員の勤務時間その他の勤務条件は、国および他の地方公共団体の職員との間に権衡を失しないように定めています。

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	開始時間	休憩時間	終了時間
38時間45分	8:30	12:00～13:00	17:15

(2) 年次有給休暇取得の状況（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

総付日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
11,549.0	2,921.5	292	10.0	25.3%

(注)市長部局の一般職に属する職員(中途採用退職者、育児休業取得者を除く)

(3) 育児休業および介護休暇取得状況（令和元年度中の新規取得者）

- 育児休業 8人
- 介護休暇 0人

(4) 病気休暇取得状況（令和元年中の取得者）

- 取得者数 55人

4. 職員の分限および懲戒処分の状況（令和元年度）

(1) 分限処分 0人

(2) 懲戒処分 0人（停職0人・減給0人・戒告0人）

5. 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないことになっています。そして職員には、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。※令和元年度違反者 0人

6. 職員の研修および人事評価の状況

(1) 職員の研修の状況（令和元年度）

区分	研修回数	参加者数
市の実施する研修	9研修	1,496人
鹿児島県市町村振興協会の実施する研修	13研修	77人
その他の機関が実施する研修	25研修	34人

(2) 職員の人事評価の状況

公務能率の増進や人材の育成などを目的とし、定期的に人事評価を行い、その評価結果に応じた措置を講じることとされており、令和元年度においては、下記のとおり実施しました。

評価の回数	評価の時期	評価の対象者数
2回	4/1～9/30、10/1～翌年3/31	395人

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況（令和元年度）

区分	受診者数	内 容
職員健康診断	193人	心電図検査・血液検査他 検査料 1,555,400円
人間ドック	201人	1日・2日・脳ドックについて市町村職員共済組合からの助成金を差引いた自己負担額の一部を助成（令和元年度 1,483,000円助成）
結核検診	190人	間接撮影 検査料 216,710円
ストレスチェックテスト	414人	検査料 201,204円

(2) 公務災害補償の状況（令和元年度）

- 認定件数 1件

8. その他

- 勤務条件に関する措置の要求の状況
⇒令和元年度要求件数 なし
- 不利益処分に関する不服申し立ての状況
⇒令和元年度要求件数 なし